



大学生の政治-社会意識とナショナリズム(2)

浅野, 慎一
広畑, 千春

(Citation)

神戸大学発達科学部研究紀要, 10(1):201-222

(Issue Date)

2002-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81000508>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81000508>



大学生の政治－社会意識とナショナリズム (2)

浅野 慎一 広畑 千春

Nationalism and National Identity :
Political and Social Consciousness of University Students(Part 2)

Asano Shinichi and Hirohata Chiharu

第5章 政治－社会意識の諸類型

前章まで、「近現代史に対する歴史認識・歴史教育観(第1章)」、「現代日本の政治・社会に対する認識(第2章)」、「戦争・軍事に対する認識(第3章)」、「民族意識・アイデンティティ(第4章)」の4領域について、全体的な特徴・傾向を分析してきた。

しかし、対象者の政治・社会意識は、決して一枚岩ではない。そこで本章では、政治・社会意識の諸類型を明らかにしよう。

以下、まず、上記の4領域毎に回答間の残差検定を実施し、90%以上の信頼度で正の相関をもつ意見群を、政治－社会意識の類型として抽出する。次に、各領域内部で半数以上の質問について、当該類型にあてはまる回答を選択した対象者を、当該類型の構成員と定義し、その人数を把握する。なお、1つの質問に対して複数の回答を選択している場合は、その選択数に応じて各類型に比例按分する。また、90%以上の信頼度で負の相関をもつ意見については、論述の中で具体的に考察する。

第1節 近現代史に対する歴史認識・歴史教育観

まず、近現代史に対する歴史認識・歴史教育観では、2つの類型がみられる(図5-1)。

《I-Aタイプ》は、第2次世界大戦における日本のアジア「進出」について、様々な理由から「一概に悪いとはいえない」と考えている。すなわち、「日本のアジア進出は、イギリスやアメリカ等の大国に対抗して国際社会で生き残っていくためには、やむをえない面もあった。一概に悪いとはいえない」、「日本がアジアに進出したことによって、結果的に、アジア諸国は近代化したり、植民地からの独立運動のきっかけをつかんだりしたので、一概に悪いとはいえない」、「当時は帝国主義・植民地支配があたりまえの時代である。その時代に、日本がアジアへ進出したことは、一概に悪いとはいえない」等である。またここには、「日本のアジア侵略は悪いことだが、欧米諸国もアジアを植民地化していたので許されるべきではない」という意見もみられる。

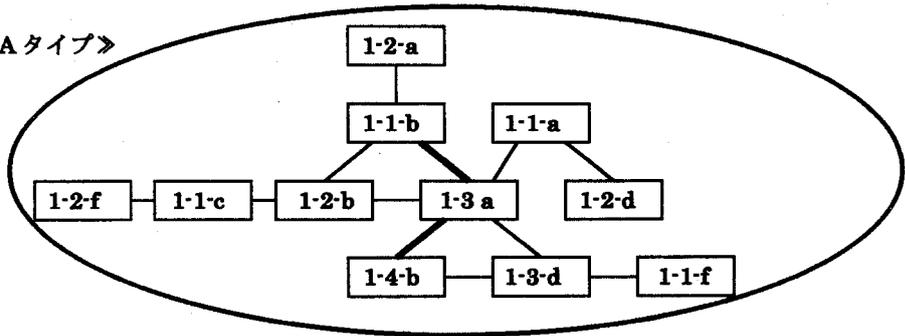
《I-Aタイプ》は、戦争責任の所在をあまり明確にしない。すなわち、「戦争においては、すべて

* 神戸大学発達科学部社会環境論講座
**神戸大学大学院総合人間科学研究科

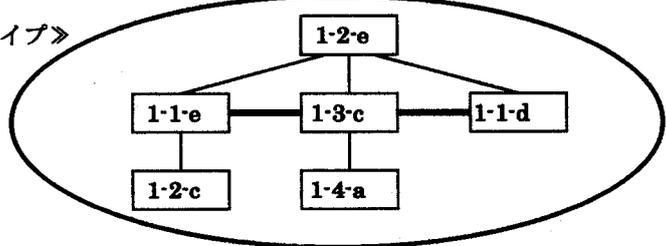
(2002年4月27日 受付)
(2002年5月29日 受理)

図 5-1

《I-Aタイプ》



《I-Bタイプ》



註: 太線=信頼度 99%, 細線=信頼度 90%
実態調査より作成。

《I-Aタイプ》

- 1-1-a) 日本のアジア進出は、イギリスやアメリカ等の大国に対抗して、国際社会で生き成っていくためには、やむをえない面もあった。
- 1-1-b) 日本がアジアに進出したことによって、結果的に、アジア諸国は近代化したり、植民地からの独立運動のきっかけをつかんだりしたので、一概に悪いとは言えない。
- 1-1-c) 当時は、帝国主義・植民地支配があたりまえの時代である。その時代に、日本がアジアへ進出したことは、一概に悪いとはいえない。
- 1-1-f) 日本のアジア侵略は悪いことだが、欧米諸国も、アジアを植民地化していたので許されるべきではない。
- 1-2-a) 戦争においては、すべての人々が加害者であり、被害者でもある。誰に責任があるとはいえない。
- 1-2-b) 戦争そのものには責任者はいないが、日本を敗北させた責任は、当時の国家・軍部の指導者にある。
- 1-2-d) 一般の日本国民は、原爆や空襲によって被害を受けた被害者だ。原爆を落としたアメリカの責任を、もっと追及すべきだ。
- 1-2-f) 戦後に生まれた世代は、加害者でも被害者でもない。責任は負えない。
- 1-3-a) 侵略・虐殺・従軍慰安婦など「暗い」歴史ばかりを教えすぎる。もっと、日本人としてのプライド・誇りがもてる内容を教えるべきだ。
- 1-3-d) 侵略・従軍慰安婦など、外国の被害ばかりが強調されている。あの戦争では、日本も悲惨な被害を受けたのだから、そういうことをもっと教えるべきだ。
- 1-4-b) 現場の教師が、主観的な判断で好き勝手に近現代史を教えすぎる。もっと政府が責任を持って厳しく検定すべきだ。

《I-Bタイプ》

- 1-1-d) 日本やドイツのファシズム・全体主義は絶対に悪い。戦前の日本は、英米のような自由主義・民主主義国家を目指すべきだった。
- 1-1-e) 日本のアジア侵略は、日本の帝国主義的利害・野心に基づくものであり、決して許されるべきではない。
- 1-2-c) 第2次世界大戦には、全ての日本国民が参加していたので、日本国民には加害者としての責任がある。
- 1-2-e) 一般の日本国民は国家指導者によって戦争にかりたてられた被害者だ。戦争を推進した国家指導者の責任をもっと追及すべきだ。
- 1-3-c) 原爆や空襲など、日本の被害ばかりが教えられている。侵略・虐殺など、日本の罪・「加害者」の部分をもっと教えるべきだ。
- 1-4-a) 教科書検定など、政府が近現代史の教育内容に口を出しすぎる。もっと、現場の教師が自由な発想で教えられるようにすべきだ。

大学生の政治-社会意識とナショナリズム (2)

の人々が加害者であり、被害者でもある。誰に責任があるとはいえない」、「戦後に生まれた世代は、加害者でも被害者でもない。責任は負えない」、「戦争そのものに責任者はいないが、日本を敗北させた責任は、当時の国家・軍部の指導者にある」等である。また、「一般の日本国民は、原爆や空襲によって被害を受けた被害者だ。原爆を落としたアメリカの責任を、もっと追及すべきだ」という意見もある。

- * 《I-Aタイプ》の意見の中で、「日本のアジア侵略は悪いことだが、欧米諸国もアジアを植民地化していたので許されるべきではない」という意見は、様々な理由をあげて日本のアジア進出を「一概に悪いとはいえない」とする意見と矛盾し、負の相関をもつ。また、「戦争においては、すべての人々が加害者であり、被害者でもある。誰に責任があるとはいえない」という意見も、「当時の国家・軍部の指導者」や「原爆を落としたアメリカ」の責任を認める意見とは矛盾し、負の相関にある。ただし、これらは全体として、日本国家・国民の戦争責任、特に加害責任を相対化あるいは否定する点で共通し、《I-Aタイプ》の構成要素となっている。

そして《I-Aタイプ》は、近現代史の教科書・教え方について、「侵略・虐殺・従軍慰安婦など『暗い』歴史ばかりを教えすぎる。もっと日本人としてのプライド・誇りがもてる内容を教えるべきだ」、「侵略・従軍慰安婦など、外国の被害ばかりが強調されている。あの戦争では、日本も悲惨な被害を受けたのだから、そういうことをもっと教えるべきだ」と考えている。またそれと関わり、「現場の教師が、主観的な判断で好き勝手に近現代史を教えすぎる。もっと政府が責任をもって厳しく（教科書を）検定し、政府の公式見解を正しく教えるべきだ」という意見をもっている。

これに対し、《I-Bタイプ》は、日本のアジア「侵略」について、「日本の帝国主義的利害・野心に基づくものであり、決して許されるべきではない」、または「日本やドイツのファシズム・全体主義は絶対に悪い。戦前の日本は、英米のような自由主義・民主主義国家を目指すべきだった」と考えている。

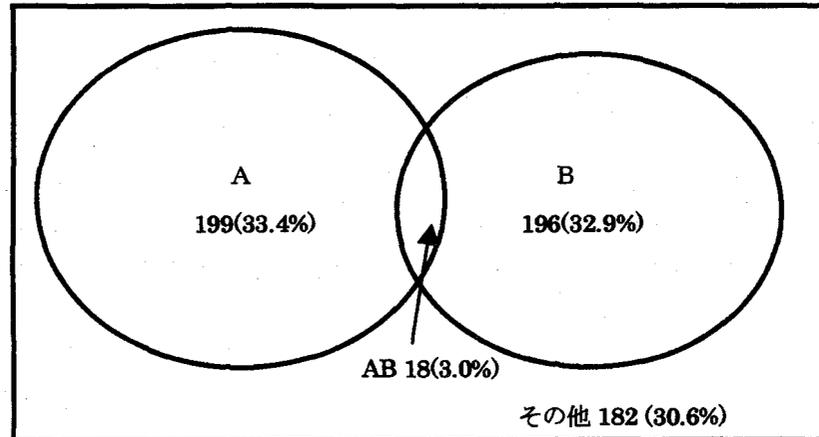
また、《I-Bタイプ》は、日本の戦争責任について、「一般の日本国民は、国家指導者によって戦争にかりたてられた被害者だ。戦争を推進した国家指導者の責任をもっと追及すべきだ」、または「第2次世界大戦には、すべての日本国民が参加していたので、日本国民には加害者としての責任がある」と考えている。

- * 《I-Bタイプ》の意見の中で、日本のアジア侵略を、(英米と同じ)帝国主義の問題と捉えて「決して許されるべきではない」とする意見と、ファシズム・全体主義の問題と捉えて「英米のような自由主義・民主主義国家を目指すべきだった」とみる意見は矛盾し、負の相関をもつ。また、一般の日本国民を「国家指導者によって戦争にかりたてられた被害者」とみなす意見と、「日本国民には加害者としての責任がある」という意見も矛盾し、負の相関がある。しかしこれらはいずれも、日本のアジア侵略を批判する立場で、《I-Bタイプ》を構成している。

そして、《I-Bタイプ》は、近現代史の教科書・教え方について、「原爆や空襲など、日本の被害ばかりが教えられている。侵略・虐殺など、日本の罪・『加害者』の部分をもっと教えるべきだ」と考え、「教科書検定など、政府が近現代史の教育内容に口を出しすぎる。もっと現場の教師が自由な発想で教えられるようにすべきだ」という意見をもっている。

以上の2つのタイプの政治-社会意識は、その間に共通の接点となる意見がなく、かなり対称的といつてよい¹⁾。人数的にも《I-Aタイプ》が33.4%、《I-Bタイプ》が32.9%とほぼ拮抗し(図5-2)、双方の特徴を併せ持つ対象者は3.0%と少ない。

図 5-2 歴史認識におけるタイプ別割合



実態調査より作成

第2節 現代日本の政治・社会に対する認識

次に、現代日本の政治・社会に対する認識では、3つの類型がみられる(図5-3)。

まず、《Ⅱ-Aタイプ》は、「天皇制は日本独自の伝統・文化だから大切に守るべきだ」と考え、「日の丸・君が代を国旗・国歌として法制化することに賛成」である。また、現在の日本社会に、「利己主義・自己中心主義が蔓延し、愛国心・国に対する誇りが希薄な社会である」、「伝統的な日本の文化、日本古来の美風が廃れている」といった問題を感じている。そして彼/彼女らは、日本の政治・社会に「とても関心があり」、「たとえ小さな力であっても、努力すれば社会をよりよく変えることができる。社会に流されず、社会を変えていきたい」と能動的・主体的である。

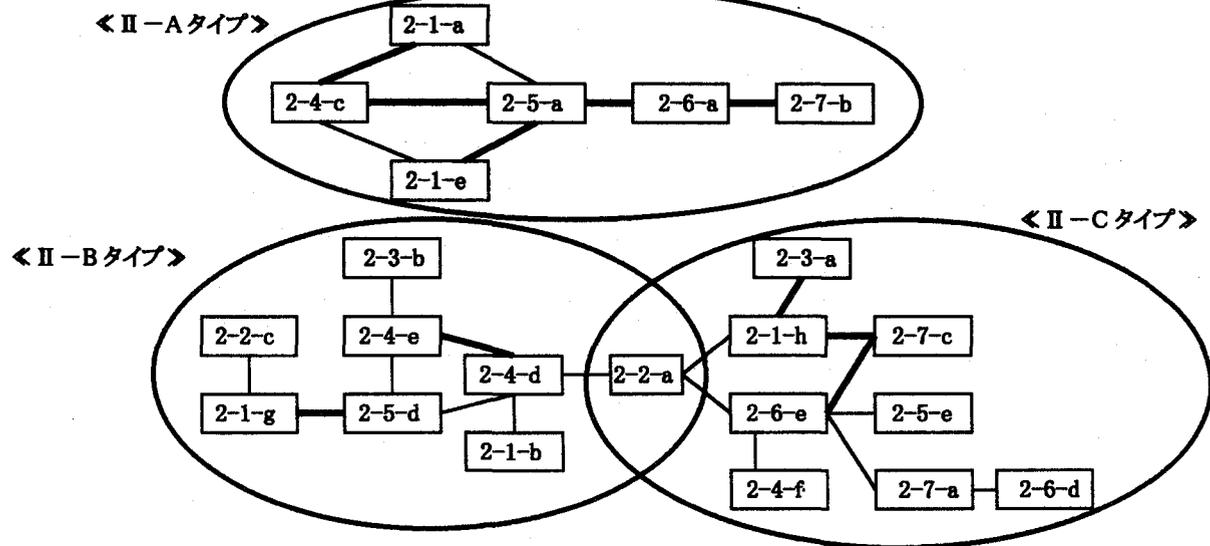
- * 《Ⅱ-Aタイプ》は、国際貢献・アメリカとの関係など外交面では、一定の傾向を示さない。また彼/彼女らは、国民主権を否定しない。「天皇は、きちんと元首にすべきだ」という意見は、《Ⅱ-Aタイプ》の「天皇制は日本独自の伝統・文化だから、大切に守るべきだ」という意見と、むしろ負の相関がある²⁾。

これに対し、《Ⅱ-Bタイプ》は、天皇制は「国民主権に反する」、または「侵略戦争の歴史と関係している」ので、廃止すべきだと考えている。国旗・国歌については、「法制化する必要はないし、たとえ慣習的に使うとしても日の丸・君が代はふさわしくない」という意見をもつ。現在の日本社会には、「貧富の差が激しく、福祉も不十分なので、貧しい人々の生活は大変だ」、「国家による管理・統制が強すぎて、個人の個性や自由が抑圧されている」といった問題を感じている。そして外交面では、「日本は、たとえ日本国民の利益にならなくても、世界全体のために積極的に国際貢献をすべきだ」、「日本はアメリカの言いなりになりすぎる。もっと自立してアジアのリーダーとなり、アメリカと対等な、よきライバルになるべきだ」と考えている。

- * 《Ⅱ-Bタイプ》の中では、「日本は…アジアのリーダーとなり、アメリカと対等な、よきライバルになるべきだ」という、いわば日本を大国とみる意見と、「貧富の差が激しく、福祉も不十分なので、貧しい人々の生活は大変だ」という、いわば日本を「豊かな」国とみない意見は、負の相関をもつ。また、「国旗・国歌を法制化する必要はないし、たとえ慣習的に使うとしても日の丸・君が代はふさわしくない」という意見と、「日本は、…世界全体のために積極的に国際貢献をすべきだ」という意見も、負の相関をもつ。いわば、《Ⅱ-Bタイプ》は一枚岩ではなく、内部にいくつかの亀裂を含みつつ、天皇制や国家の統制管理に対する批判的立場を共有することで緩やかに成り立っているのである。

大学生の政治-社会意識とナショナリズム (2)

図 5-3



註: 太線=信頼度 99%, 細線=信頼度 90% 実態調査より作成。

〈II- Aタイプ〉

- 2-1-a) 伝統的な日本の文化, 日本古来の美風が廃れている。
- 2-1-e) 利己主義・自己中心主義が蔓延し, 愛国心・国に対する誇りが希薄な社会である。
- 2-4-c) 天皇制は, 日本独自の伝統・文化だから, 大切を守るべきだ。
- 2-5-a) 日の丸・君が代を, 国旗・国歌として法制化することに賛成。
- 2-6-a) 政治や社会の問題に, とても関心がある。
- 2-7-b) たとえ小さな力であっても, 努力すれば, 社会をよりよく変えることができる。社会に流されず, 社会を変えていきたい。

〈II- Bタイプ〉

- 2-1-g) 国家による管理・統制が強すぎて, 個人の個性や自由が抑圧されている。
- 2-1-b) 貧富の差が激しく, 福祉も不十分なので, 資しい人々の生活は大変だ。
- 2-2-a) 国際貢献といっても, 国民の税金で行うのだから, あくまで日本国民のことを第一に考えて行ふべきだ。
- 2-2-c) 日本は, たとえ日本国民の利益にならなくても, 世界全体のために, 積極的に国際貢献をすべきだ。
- 2-3-b) 日本は, アメリカの言いなりになりすぎる。もっと自立して, アジアのリーダーとなり, アメリカと対等な, よきライバルになるべきだ。
- 2-4-d) 天皇制は, 国民主権に反するので, 廃止すべきだ。
- 2-4-e) 天皇制は, 侵略戦争の歴史と関係しているので, 廃止すべきだ。
- 2-5-d) 国旗・国歌を法制化する必要はないし, たとえ慣習的に使うとしても日の丸・君が代はふさわしくない。

〈II- CCタイプ〉

- 2-1-h) 現代の日本の政治・社会に問題はない。
- 2-3-a) アメリカは, 世界の中では一応, 正しいことをしている場合が多いので, 日本は, アメリカと協力して, 積極的に国際貢献をしていくべきだ。
- 2-4-f) 天皇制は, あってもなくても, 自分とは無関係。どちらでもいい。
- 2-5-e) 国旗・国歌など, 慣習的にも必要ない。
- 2-6-d) 政治や社会の問題に, あまり関心がない。
- 2-6-e) 政治や社会の問題に, 全然, 関心がない。
- 2-7-a) 自分がいくら不満や批判を持って, 社会を変えることはできない。現実には, 社会の流れにあわせて生きていくしかない。
- 2-7-c) 今の社会に, 特に不満も批判もないので, 社会を変える必要は感じない。このままでいい。

《Ⅱ-Cタイプ》は、現状維持または無関心層である。彼/彼女らは、日本の社会・政治に全くまたはあまり関心がない。「現在の日本の政治・社会に特に問題はなく」、「今の社会に特に不満も批判もないので、社会を変える必要は感じない。このままでいい」と感じている。さらに、「自分がいくら不満や批判をもって、社会を変えることはできない。現実には、社会の流れにあわせて生きていくしかない」と考えている。天皇制については「あってもなくても、自分とは無関係。どちらでもいい」と感じており、国旗・国歌は「慣習的にも必要ない」と考えている。そして外交面では、「アメリカは世界の中では一応、正しいことをしている場合が多いので、日本はアメリカに協力して、積極的に国際貢献をしていくべきだ」と考えている³⁾。

そして、《Ⅱ-Bタイプ》と《Ⅱ-Cタイプ》は、「国際貢献といっても、国民の税金で行うのだから、あくまで日本国民のことを第一に考えて行うべきだ」という意見を共有している。前述のごとく、《Ⅱ-Bタイプ》には、「日本は、たとえ日本国民の利益にならなくても、世界全体のために積極的に国際貢献をすべきだ」という意見が見られたが、それだけでなく、国民主権に基づく国民益の追求という立場も、《Ⅱ-Bタイプ》の重要な構成要素である。

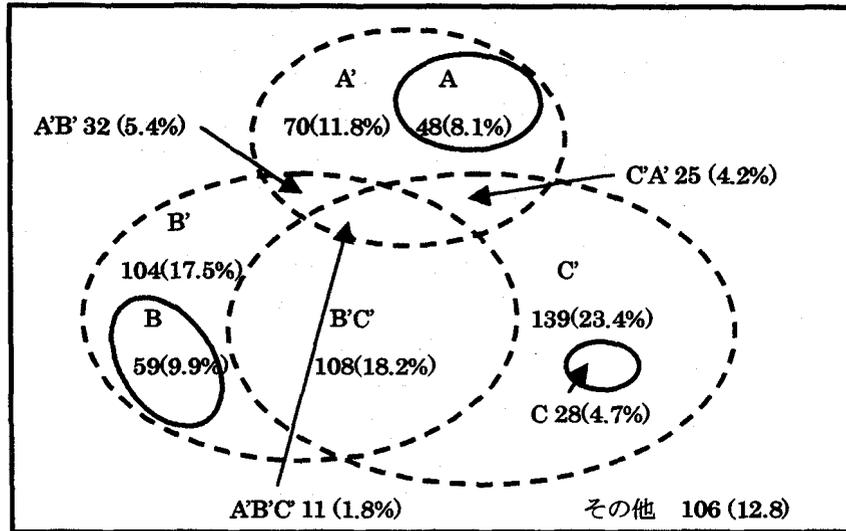
* 「天皇は象徴のままにしておくべきだ」という意見は、天皇制を「廃止すべきだ」とする《Ⅱ-Bタイプ》、及び、「自分とは無関係」とする《Ⅱ-Cタイプ》の意見のいずれとも、負の相関がある。いわば、《Ⅱ-Bタイプ》は明確な批判、《Ⅱ-Cタイプ》は無関心による相対化という差はあるが、いずれも既存の象徴天皇制に否定的である⁴⁾。

以上、3つの類型を抽出したが、現代日本の政治・社会に対する認識においてむしろ特徴的なことは、その拡散性にある。すなわちまず、上記の3類型のどれとも正・負の相関をもたない、あるいはどれとも負の相関をもつ多様な意見がある(*)。また、各類型に属する対象者数も(図5-4)、《Ⅱ-Aタイプ》は8.1%、《Ⅱ-Bタイプ》は9.9%、《Ⅱ-Cタイプ》は4.7%、そして2つ以上のタイプの特徴を併せ持つ者は0.3%と、いずれも極めて少ない。逆に対象者の77.0%は、いずれのタイプにも属さず、諸個人の内部でも多様な意見が輻輳・拡散しているのである。

* 具体的には、3類型のいずれとも正・負の相関をもたない意見として、「アメリカは独善的で、世界のことに干渉しすぎる。日本はアメリカと協調するのではなく、むしろ『小国』の立場に立って、アメリカのような『大国主義』を批判すべきだ」がある⁵⁾。また、3類型のいずれとも負の相関をもつ意見として、「(現在の日本は)自国の利益や平和ばかりを考え、国際的な視野・国際貢献の姿勢を見失っている」⁶⁾、「経済成長ばかりを追求し、文化や心の豊かさが見失われている」⁷⁾、「利己主義・自己中心主義が蔓延し、責任感や公共性が希薄な社会である」⁷⁾がある。しかも、これらの意見は、それぞれ相互間でも負の相関をもつ場合が多く⁹⁾、その点からも、現代日本政治・社会に対する認識が多様に拡散していることが伺える。

なお、こうした拡散性の中でも一定の政治-社会意識の分布状況を把握するために、各類型の該当質問数の基準を50%以上から25%以上に緩和して分析すると、《Ⅱ-A'タイプ》は11.8%、《Ⅱ-B'タイプ》は17.5%、そして《Ⅱ-C'タイプ》が23.4%と最も多くなる。また、《Ⅱ-A'タイプ》と《Ⅱ-B'タイプ》の特徴を併せ持つ者は5.4%、《Ⅱ-A'タイプ》と《Ⅱ-C'タイプ》の特徴を併せ持つ者は4.2%といずれも少ないが、《Ⅱ-B'タイプ》と《Ⅱ-C'タイプ》の特徴を併せ持つ者は18.2%と比較的多くなる。総じて現状維持・無関心層が相対的に大きな位置を占め、しかもそれは《B'タイプ》と広範に重なり合っているのである。

図 5-4 現在の日本の政治・社会認識におけるタイプ別割合



実態調査より作成

第3節 戦争・軍事に対する認識

さて次に、戦争・軍事に対する認識では、2つの類型がある(図5-5)。

まず、(Ⅲ-Aタイプ)は、様々な理由から、時と場合によっては戦争・武力行使も「やむをえない」と考えている。すなわち、「他国に攻撃された場合は、自国の国民を守るための防衛戦争はやむをえない」、「自国の国民の利益・自由を守るためには、最終的には、戦争という手段に訴えることもやむをえない場合もある」、「世界全体の平和や民主主義を守るためには、最終的には、戦争という手段に訴えることもやむをえない場合もある」、「国家による戦争は絶対に許されないが、人民による自発的な武力行使は必要な場合もある」等である。

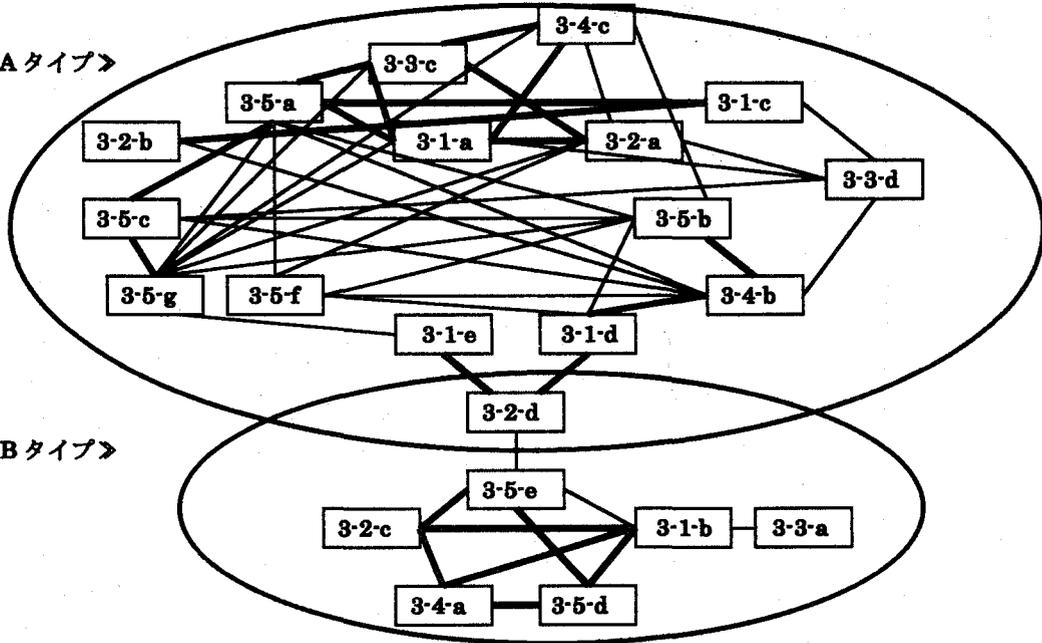
また(Ⅲ-Aタイプ)は、日本国憲法9条(平和主義)について、様々な理由をあげ、「改正すべき」、あるいは「改正してもかまわない」と考えている。すなわち、「外国に攻撃された場合、今の憲法では防衛できないので、自前の防衛力が持てるように改正すべき」、「アメリカに従属せず、政治的・軍事的に自立するために、改正が必要」、「日本も経済大国として『金だけ出す』のではなく、政治面・軍事面を含めた国際貢献が必要なので、軍事力を海外に派遣できるように改正が必要」、「もともとアメリカ占領軍によって押し付けられた憲法なので、改正すべき」、「実際に自衛隊があり、憲法の理念は既に空洞化しているので、改正してもかまわない」等である。

- * 《Ⅲ-Aタイプ》の中で、「自前の防衛力が持てるように改正すべき」という、国家の交戦権を認める意見と、「国家による戦争は絶対に許されないが、人民による自発的な武力行使は必要な場合もある」という意見は矛盾し、負の相関をもつ。ただし両者は、政治問題解決の手段として武力の行使を認める点で共通し、《Ⅲ-Aタイプ》の構成要素となっている。

そして《Ⅲ-Aタイプ》は、軍事的国際貢献、国を守るための兵役を自ら担うこと、自国の戦争に協力すること等を否定していない。ただしここには“積極派”と“慎重派”があり、“積極派”は、兵役に「全く抵抗がなく」、「たとえ軍事的な分野でも、世界・国際社会が必要としているのであれば、日本は積極的に国際貢献すべきだ」と考え、「いったん戦争がはじまってしまうたら、いろいろな意見はあっても、国民である以上、一応、自分の国の戦争に協力すべきだ」と考えている。一方、“慎重派”は、兵役は「時と場合により」、「ある程度の軍事的な国際貢献はやむをえない。慎重に議論しながら

図 5-5

〈Ⅲ-Aタイプ〉



〈Ⅲ-Bタイプ〉

註: 太線=信頼度 99%, 細線=信頼度 90% 実態調査より作成。

〈Ⅲ-Aタイプ〉

- 3-1-a) 自国の国民の利益・自由を守るためには、最終的には、戦争という手段に訴えることもやむをえない場合もある。
- 3-1-d) 世界全体の平和や民主主義を守るためには、最終的には、戦争という手段に訴えることもやむをえない場合もある。
- 3-1-e) 国家による戦争は絶対に許されないが、人民による自発的な武力行使は、必要な場合もある。
- 3-2-a) いったん戦争が始まってしまつたら、いろいろな意見はあつても、国民である以上、一応、自分の国の戦争に協力すべきだ。
- 3-3-c) 国を守るための兵役に全く抵抗がない。
- 3-4-b) ある程度の軍事的な国際貢献はやむをえない。慎重に議論しながら、必要に応じて、軍事的な国際貢献にも踏み出すべきだ。
- 3-4-c) たとえ軍事的な分野でも、世界・国際社会が必要としているのであれば、日本は積極的に国際貢献すべきだ。
- 3-5-a) 外国に攻撃された場合、今の憲法では防衛できないので、自前の防衛力が持てるように改正すべき。
- 3-5-b) 日本も経済大国として「金だけ出す」のではなく、政治面・軍事面を含めた国際貢献が必要なので、軍事力を海外に派遣できるように改正が必要。
- 3-5-c) アメリカに従属せず、政治的・軍事的に自立するために、改正が必要。
- 3-5-f) 実際に自衛隊があり、憲法の理念はすでに空洞化しているので、改正してもかまわない。
- 3-5-g) もともとアメリカ占領軍によって押し付けられた憲法なので、改正すべき。
- 3-1-c) 他に攻められた場合は、自国の国民を守るための防衛戦争はやむをえない。
- 3-2-b) たとえ自分の国が戦争を始めても、その戦争が正しくないと思えば、協力すべきではない。
- 3-3-d) 国を守るための兵役に参加するかどうかは時と場合による。

〈Ⅲ-Bタイプ〉

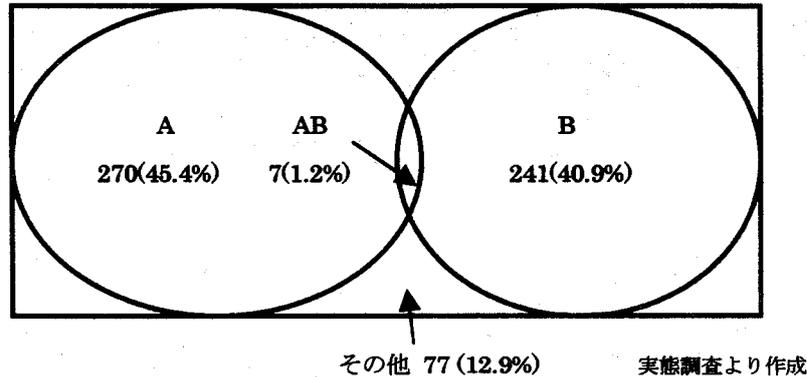
- 3-1-b) たとえどんな場合であっても、戦争・武力行使は絶対に許されない。
- 3-2-c) どんな場合でも戦争は悪いことなので、戦争には、一切協力すべきではない。
- 3-3-a) 国を守るための兵役を、自分がするのは抵抗がある。
- 3-4-a) あくまで非軍事的な国際貢献に限るべきだ。
- 3-5-d) 平和主義は、世界に誇るべき理念であり、改正する必要はない。
- 3-5-e) 平和主義は、日本の平和を守り、日本の国益に沿うものなので、改正する必要はない。

〈A-B共通項〉

- 3-2-d) 国家による戦争には協力すべきではないが、人民による自発的な武力行使には協力する場合もある。

大学生の政治-社会意識とナショナリズム (2)

戦争観におけるタイプ別割合



ら、必要に応じて、軍事的な国際貢献にも踏み出すべき」で、「たとえ自分の国が戦争を始めても、その戦争が正しくないと思えば協力すべきではない」という意見をもっている。

これに対し、《Ⅲ-Bタイプ》は、「たとえどんな場合であっても、戦争・武力行使は絶対に許されない」、「どんな場合でも戦争は悪いことなので、戦争には一切協力すべきではない」と考え、当然、国を守るための兵役にも「抵抗がある」。日本の国際貢献も「あくまで非軍事的な国際貢献に限るべき」で、憲法の平和主義は「世界に誇るべき理念」であり、「日本の平和を守り、日本の国益に沿う」ので、「改正する必要はない」と考えている。

そして、以上の2つのタイプは、「国家による戦争には協力すべきではないが、人民による自発的な武装行使には協力する場合もある」という意見を共有している。これは政治問題の解決の「手段として武力を認める点で《Ⅲ-Aタイプ》の要素を含み、同時に、国権の発動たる戦争を認めない点で《Ⅲ-Bタイプ》の要素も含む¹⁰⁾。

対象者の中で、《Ⅲ-Aタイプ》は45.4%、《Ⅲ-Bタイプ》は40.5%とほぼ拮抗している(図5-6)。しかも、両タイプの特徴を併せ持つ者は1.2%、いずれのタイプにも属さない者は12.9%といずれも少ない。いわば、戦争・軍事に対する認識は、かなり明確に2つの対称的なタイプに収斂している。

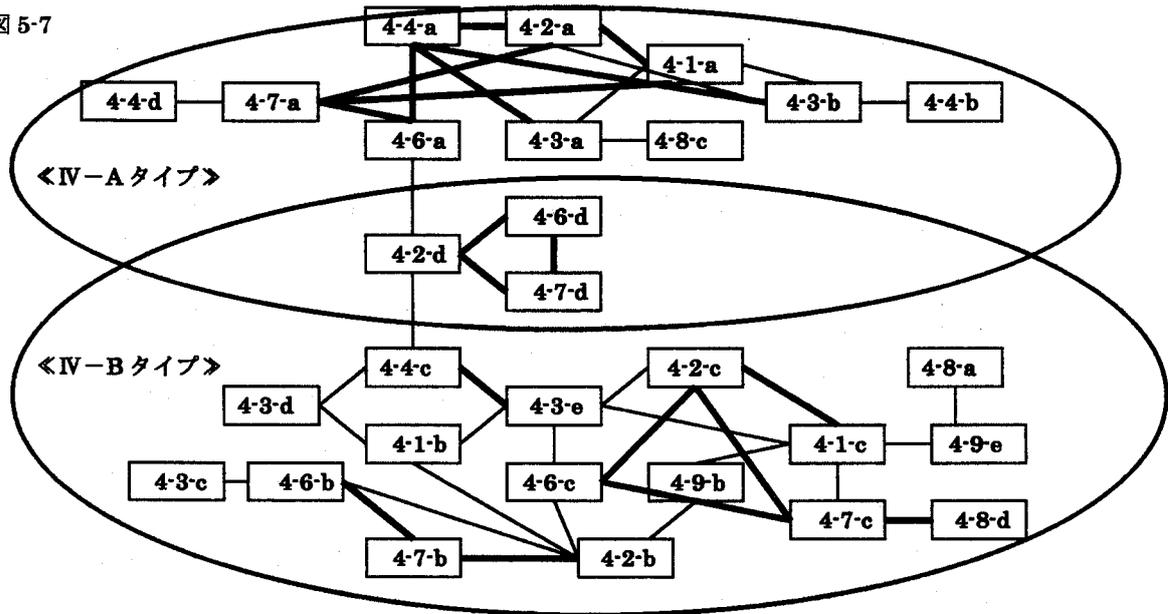
第4節 民族意識・アイデンティティ

民族意識・アイデンティティについても、2つのタイプがみてとれる(図5-7)。

まず、《Ⅳ-Aタイプ》は、「自分が日本人であってよかった」と感じ、日本人としての民族意識を「強く」または「やや」持っている。また、「日本民族は優れた伝統・文化を持っているので、民族の誇り・民族意識をもつべきだ」、あるいは「日本民族は、侵略を含め、様々な歴史を背負った民族であり、民族としての責任感・民族意識を持つべきだ」と考えている¹¹⁾。国際結婚、海外永住・国籍変更を自らすることには、「抵抗がある」と感じている。そして在日韓国・朝鮮人をはじめとする在日外国人について、「日本国籍を持たないのだから、日本において、ある程度基本的人権が制限されるのはやむをえない」と考えている。

これに対し、《Ⅳ-Bタイプ》は、「人間は純粋な個人として判断されるべきであり、民族にこだわるのはあまりよくない」と考えている。ここには、「積極否定派」と「曖昧派」が緩やかに重なり合っている。すなわち一方で、自ら国際結婚・海外移住・国籍変更することに「全く抵抗がなく」、日本人であることが「よくなかった」と感じ、日本人としての民族意識を「全くもたない」と感じている、「積極否定派」がいる。他方で、それらについて、「どちらともいえない」と感じている「曖昧派」がいる¹²⁾。ただし両者を明確なタイプとして分けることはできず、相互に重なり合う形で《Ⅳ-Bタイプ》を構成している。

図 5-7



註: 太線=信頼度 99%, 細線=信頼度 90% 実態調査より作成

〈IV-Aタイプ〉

- 4-1-a)自分が日本人であってよかった。
- 4-2-a)日本以外の国への国籍変更を自分がするのは抵抗がある。
- 4-3-a)現在、日本民族としての民族意識を、強く持っている。
- 4-3-b)現在、日本民族としての民族意識を、やや持っている。
- 4-4-a)日本民族は、優れた伝統・文化をもっているので、民族の誇り・民族意識をもつべきだ。
- 4-4-b)日本民族は、侵略を含め、様々な歴史を背負った民族であり、民族としての責任感・民族意識を持つべきだ。
- 4-4-d)民族意識をもつべきかどうかについては、どちらともいえない。
- 4-6-a)国際結婚を自分がするのは抵抗がある。
- 4-7-a)日本以外の国への海外永住を自分がするのは抵抗がある。
- 4-8-c)在日外国人は日本国籍を持たないのだから、日本において、ある程度、人権が制限されるのはやむをえない。

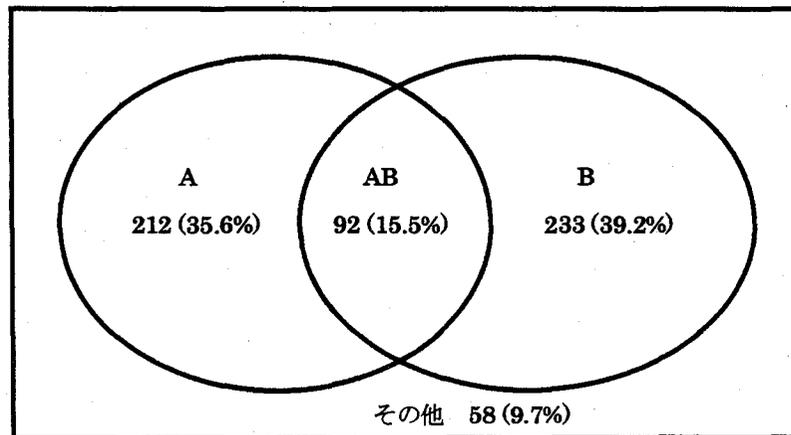
〈IV-Bタイプ〉

- 4-1-b)自分が日本人であってよかったかどうかは、どちらともいえない。 4-1-c)自分が日本人であって、よくなかった。
- 4-2-b)日本以外の国への国籍変更については、どちらともいえない。 4-2-c)日本以外の国への国籍変更に、全く抵抗がない。
- 4-3-)現在、日本民族としての民族意識を持っているかどうかは、どちらともいえない。
- 4-3-d)現在、日本民族としての民族意識をあまり持っていない。
- 4-3-e)現在、日本民族としての民族意識を全く持っていない。
- 4-4-c)人間は純粋な個人として判断されるべきであり、民族にこだわるのはあまりよくない。
- 4-6-b)国際結婚については、どちらともいえない。 4-6-c)国際結婚に全く抵抗がない。
- 4-7-b)日本以外の国への海外永住については、どちらともいえない。 4-7-c)日本以外の国への海外永住に、全く抵抗がない。
- 4-8-a)日本に住む以上、日本国籍を取って日本国民になるべき。
- 4-8-d)在日外国人の中でも個人差がある。優れた能力・業績を持ち、日本社会に貢献した外国人に対しては日本国民と同様の基本的人権を保障すべき。
- 4-9-b)他の先進国は外国人労働者をたくさん受け入れている、ので、日本も、経済大国・先進国の責任として、積極的に外国人労働者を受け入れるべき。
- 4-9-e)日本は単一民族の国だから、あまりたくさんの外国人が入ってくると、日本らしさ・独自の文化が失われる。だから外国人の入国は厳しく制限すべき。

〈A-B共通項〉

- 4-2-d)日本以外の国への国籍変更は、国による。
- 4-6-d)国際結婚は相手による。
- 4-7-d)日本以外の国への海外永住は、国による。

図 5-8 民族意識・アイデンティティにおけるタイプ別割合



実態調査より作成

また、《IV-Bタイプ》は、在日外国人について、「日本に住む以上、日本国籍をとって日本国民になるべき」、あるいは「在日外国人の中でも個人差がある。優れた能力・業績をもち、日本社会に貢献した外国人に対しては、日本国民と同様の基本的人権を保障すべき」と考えている。外国人労働者の受け入れについては、「日本は単一民族の国だから、あまりたくさんの外国人が入ってくると、日本らしさ・独自の文化が失われる。だから外国人の入国は厳しく制限すべき」、あるいは「他の先進国は外国人労働者をたくさん受け入れているので、日本も、経済大国・先進国の責任として、積極的に外国人労働者を受け入れるべき」という意見をもっている。

このような《IV-Bタイプ》の外国人に対する意見は、極めて矛盾に満ちたものといえる。「日本に住む以上、日本国籍をとって日本国民になるべき」という国民主義と、「優れた能力・業績をもち、日本社会に貢献した外国人に対しては、日本国民と同様の基本的人権を保障すべき」という個人主義・業績主義は矛盾し、負の相関をもつ。また、「日本は単一民族の国だから、…外国人の入国は厳しく制限すべき」という民族主義と、「日本も、経済大国・先進国の責任として積極的に外国人労働者を受け入れるべき」という国際主義の間には正・負の相関はないが、質的にはかなり異なり、受け入れの是非をめぐる結論としても正反対だ。《IV-Bタイプ》のこうした矛盾に満ちた意見に一貫しているものがあるとするれば、それはおそらく「『先進国=日本』の国民でマジョリティの日本民族の一員としての個人(=自己)の利益を守る」という発想であろう¹³⁾。

そして、《IV-Aタイプ》と《IV-Bタイプ》に共通する意見として、自らの国際結婚・国籍変更・海外永住の是非は「相手/国による」という、個人主義的な自己決定・自己選択の論理がある。これは、個人として「民族の一員であること」を選び取るという形で《IV-Aタイプ》にも連なり、「民族にこだわらないこと」を選び取るという形で《IV-Bタイプ》にも連なる。

図 5-9 各類型間の相関



註: 太線=信頼度 99%, 細線=信頼度 90%, 破線=信頼度 80% 実態調査より作成

- * ただし、国際結婚¹⁴⁾・国籍変更¹⁵⁾・海外永住¹⁶⁾が「相手/国による」という意見は、いずれも《VI-Aタイプ》の中の意見と負の相関を併せ持つ。その意味で、こうした個人主義的な自己選択・自己決定の論理は、《VI-Bタイプ》との親和性が一層強いといえよう。

そして、ここで特徴的なことは、在日外国人や外国人労働者等、外国人問題に関する意見が、以上の2つのタイプのいずれとも大きく異なる位相で分布している点である。

すなわちまず、「在日外国人に対しても基本的人権は日本国民と同様に保障すべき」という意見は、《VI-Aタイプ》の「在日外国人は日本国籍を持たないのだから、日本において、ある程度基本的人権が制限されるのはやむをえない」という意見、及び、《VI-Bタイプ》の「日本に住む以上、日本国籍をとって日本国民になるべき」、「優れた能力・業績をもち、日本社会に貢献した外国人に対しては、日本国民と同様の基本的人権を保障すべき」、「日本は単一民族の国だから、…外国人の入国は厳しく制限すべき」という意見のいずれとも矛盾し、負の相関がある。

また、「安い賃金で働いてくれる外国人労働者は、日本経済の発展にとって必要だ。だから積極的に受け入れるべき」、「外国人が多く入ってくると多様な文化・価値観がもたらされ、日本の社会がもっと豊かに活性化する。だから積極的に受け入れるべき」、「外国人が多く入ってくると日本人の失業が増えたり、犯罪が増加したりする。だから、外国人の入国は厳しく制限すべき」、「外国人が多く入ってくると差別や極右民族主義がはびこるので、そうした事態に対する警戒・対策が必要だ」等の意見は、《IV-Aタイプ》・《IV-Bタイプ》のいずれとも、正・負を問わず相関は弱い。

いわば、外国人問題に関する意見は、《IV-Aタイプ》と《V-Bタイプ》の違いとは異なる位相で分布し、またそれぞれのタイプの内部で対立・矛盾を提起しているのである。

そして対象者の中で、《VI-Aタイプ》は35.6%、《VI-Bタイプ》は39.2%で、ほぼ拮抗している(図5-8)。ただし、両タイプの特徴を併せもつ者は15.5%と比較的多く、ここには前述の個人主義的な自己決定・自己選択の論理が大きな位置を占めている。

第5節 諸類型の相互連関と属性別特徴

では次に、各タイプ間の相互連関をみていこう(図5-9参照)。

各領域の《Aタイプ》の間には、相互に強い相関がある。すなわち、《I-Aタイプ》・《II-Aタイプ》・《III-Aタイプ》の間には、それぞれ90%以上の信頼度で相関があり、それに比べれば《IV-Aタイプ》はやや関係が希薄だが、それでも80%以上の信頼度で他の3つの《Aタイプ》と相関がある。

これに対し、各領域の《Bタイプ》間の相関は、比較的希薄である。《I-Bタイプ》と《III-Bタイプ》の間には90%以上の信頼度で、また《I-Bタイプ》と《II-Bタイプ》との間は80%以上の信頼度で相関があるが、それ以外の《Bタイプ》相互の間には相関がない。

いわば、《Aタイプ》には各領域を超えた連続性・凝集性があるのに対し、《Bタイプ》は拡散的で凝集力が弱いのである。

また、領域毎にみると、「近現代史に対する歴史認識・歴史教育観」と「戦争・軍事に対する認識」の間は、《Aタイプ》・《Bタイプ》とも強い相関がある。しかし、「現代日本の政治・社会に対する認識」、さらに特に「民族意識・アイデンティティ」の領域では、他の諸領域との相関が弱い。いわば、歴史認識や戦争観は、現代日本の社会認識や民族意識とは直結しないのである。

最後に、各タイプの性別・専門別(文系・理系別)の特徴を分析すると、あまり顕著な特徴はみられない。ただ唯一、「戦争・軍事に対する認識」では、男性では《III-Aタイプ》、女性では《III-Bタイプ》が多い。

大学生の政治-社会意識とナショナリズム (2)

第6節 小括

以上、政治-社会意識の諸類型を分析してきた。簡単に総括しよう。

まず第1に、「近現代史に対する歴史認識・歴史教育観」、「戦争・軍事に対する認識」、「民族意識・アイデンティティ」の3領域においては、かなり明確に2つの対称的な類型が検出しえた。

すなわち、「近現代史に対する歴史認識・歴史教育観」では、《I-Aタイプ》は、①第2次世界大戦における日本のアジア「進出」を「一概に悪いとはいえない」と捉え、②戦争責任の所在をあまり明確にせず、日本国家・国民の戦争責任、特に加害責任を相対化あるいは否定し、③日本人としてプライド・誇りがもてる、日本の被害面を強調した、政府の公式見解に基づく歴史教育を求めている。他方、《I-Bタイプ》は、①日本のアジア「侵略」を「許されない」行為として批判し、②戦争を推進した国家指は導者の責任を追及するとともに、対外的には日本国民の加害責任を重視し、③日本の加害面を重視した、政府の公式見解に囚われない歴史教育を求めている。

「戦争・軍事に対する認識」では、《III-Aタイプ》は、①時と場合によっては戦争・武力行使も「やむをえない」と考え、②日本国憲法9条も改正すべきあるいは「改正してもかまわない」と認識し、③軍事的国際貢献、国を守るための兵役を自ら担うこと、自国の戦争に協力すること等に比較的抵抗感が少ない。これに対し、《III-Bタイプ》は、①「どんな場合でも、戦争・武力行使は絶対に許されない」ので、戦争には「一切協力すべきではない」と考え、②憲法9条の改正に反対で、③兵役・軍事的国際貢献にも強い抵抗感をもっている。

「民族意識・アイデンティティ」では、《IV-Aタイプ》は、①自ら「日本人であってよかった」と考え、②民族意識を比較的強くもち、また「もつべきだ」と認識し、③国際結婚・海外永住・国籍変更を自らするのに強い抵抗を感じている。これに対し、《VI-Bタイプ》は①日本人であったことを「よかった」とは特に思わず、②民族意識が比較的希薄で「民族にこだわるのはあまりよくない」と考え、⑤国際結婚・海外移住・国籍変更にも抵抗感が薄い。

以上の3つの領域で、《Aタイプ》と《Bタイプ》の間に共通の接点は少なく、両タイプは人数的にはほぼ拮抗している。

しかし第2に、「現代日本の政治・社会に対する認識」の領域では、政治-社会意識の様相はかなり異なる。

ここにも確かに2つのタイプはある。すなわち《II-Aタイプ》は、「天皇制は日本独自の伝統・文化だから大切に守るべき」、「日の丸・君が代を国旗・国歌として法制化することに賛成」と考え、現在の日本社会に「愛国心・国に対する誇りが希薄で「伝統的な日本の文化、日本古来の美風が廃れている」といった問題を感じている。これに対し、《II-Bタイプ》は、天皇制は廃止すべきと考え、国旗・国歌の法制化に反対で、日の丸・君が代にも抵抗感があり、現在の日本社会には貧富の差や福祉の不十分さ、国家による管理統制の強さなどの問題を感じている。

しかし、この領域では、まず、それ以外に現状維持または無関心層の《II-Cタイプ》が一定の位置を占める。また、その《II-Cタイプ》も含めて、3類型に集約しきれない多様な意見が拡散している。対象者の77.0%は、いずれのタイプにも属さないのである。

さて第3に、各領域の《Aタイプ》には比較的、連続性・凝集性・能動性が強いのにに対し、《Bタイプ》は不連続的で拡散性・受動性が強い。

すなわちまず、《I-Aタイプ》・《II-Aタイプ》・《III-Aタイプ》・《IV-Aタイプ》は、それぞれ強い相関で結ばれている。これに対し、《Bタイプ》間の相関は、部分的・限定的である。いわば、《Aタイプ》には各領域を超えた連続性・一貫性があるが、《Bタイプ》は各領域毎に断絶的・拡散的である。

しかも、特に「現代日本の政治・社会に対する認識」の領域で、《II-Aタイプ》は、政治・社会に

「とても関心があり」、「努力すれば社会をよりよく変えることができる。社会に流されず、社会を変えていきたい」と考えるなど、凝集性・能動性が高い。これに対し、《Ⅱ-B'タイプ》は無関心層と一定の重なりを示し、また《Ⅱ-Bタイプ》の内部も一枚岩ではなく、いくつかの亀裂・負の相関をもつ意見群を孕んだ、緩やかなまとまりとなっている。

第4に、各領域の《Aタイプ》と《Bタイプ》には暗黙の連続性・共通性もある。

その一つは、「国民主権に基づく国益・国民益の追求」という要素だ。天皇制を尊重する《Ⅱ-Aタイプ》も、「天皇の元首化」は求めず、国民主権を否定しない。一方、《Ⅱ-Bタイプ》も、決して国益・国民益の追求に無関心ではなく、「日本は…アジアのリーダーとなり、アメリカと対等な、よきライバルになるべきだ」、「国際貢献といっても、国民の税金で行うのだから、あくまで日本国民のことを第一に考えて行うべきだ」という意見を併せ持つ。さらに《Ⅱ-Bタイプ》が憲法9条の改正に反対するのは、単にそれが「普遍的な誇るべき理念」だからだけではなく、「日本の平和・国益に沿う」からでもある。

こうした「国民主権に基づく国益・国民益の追求」という共通性は、外国人問題への意見分布に特に顕著に現れる。すなわち、外国人問題については、2つのタイプとは異なる位相で意見が分布し、各タイプ内でも矛盾・対立が露呈する。このことは、《Aタイプ》・《Bタイプ》いずれにもあてはまるが、特に凝集性の弱い《Bタイプ》で最も顕著である。

さて、《Aタイプ》と《Bタイプ》を通底する、もう一つの共通性は、個人主義である。これもまた、凝集性の弱い《Bタイプ》に、より顕著に現れる。国際結婚・国籍変更・海外永住を自らすることに対し、「相手/国による」という自己決定・自己選択の論理を重視するのは両タイプに共通した特徴だが、特に《Ⅳ-Bタイプ》に顕著である。《Ⅳ-Bタイプ》にみられる「優れた能力・業績をもち、日本社会に貢献した外国人に対しては、日本国民と同様の基本的人権を保障すべき」という意見も、個人主義的要素を含む。

以上のような「国民主権に基づく国益・国民益の追求」と「個人主義」は、「『先進国＝日本』の国民でマジョリティの日本民族の一員としての個人(=自己)の利益」という形で、矛盾なく統合される。そこに、一見、対称的・対立的な《Aタイプ》と《Bタイプ》の暗黙の了解・連続性がある。またそこに、《Aタイプ》に比べ、《Bタイプ》の凝集力・能動性・一貫性の弱さを露呈させる現実的基盤がある。

《補注》

- (1)「戦争の悲惨な歴史が十分に教えられていない。二度と過ちを繰り返さないために、もっと真実の姿を教えるべきだ」という意見は、いずれのタイプの意見とも正の相関はない。ただしこれは、《Ⅰ-Aタイプ》のいくつかの意見とは負の相関関係にある。
- (2)ただし、「天皇は、きちんと元首にすべきだ」という意見は、「日の丸・君が代を、国旗国歌として慣習的に使うのはいいが、法制化する必要はない」という意見と負の相関をもち、同時に後者は「天皇制は日本独自の伝統・文化だから、大切に守るべきだ」という《Ⅱ-Aタイプ》の要素とも負の相関にある。そこには、ネイションのシンボルを文化的慣習にとどめず、明確に法制化しようとする指向性において、天皇の元首化を主張する意見と通底する要素がみられる。
- (3)「日本は、経済大国として、世界全体のために積極的に国際貢献すべきだ。それが日本国民の経済的利益にもつながる」という意見は、《Ⅱ-Cタイプ》の中の「国旗・国歌など、慣習的にも必要ない」という意見と負の相関にある。また、「国旗・国歌の法制化は必要だが、日の丸・君が代はふさわしくない」という意見も、「アメリカは世界の中では一応、正しいことをしている場合が多いので、日本はアメリカに協力して、積極的に国際貢献をしていくべきだ」という《Ⅱ-Cタイプ》の要素と負の相関がある。

大学生の政治—社会意識とナショナリズム (2)

- (4)「天皇は象徴のままにしておくべきだ」という意見は、《Ⅱ-Cタイプ》の「政治・社会に全然関心がない」、「国旗・国歌など慣習的にも必要ない」という意見とも負の相関がある。
- (5)なお、「(社会や政治の問題に)やや関心がある」(単数回答41.8%)も3つのいずれのタイプとも正・負の相関をもたない。
- (6)これは、「伝統的な日本の文化、日本古来の美風が廃れている」(《Ⅱ-Aタイプ》)、「国際貢献といっても、…あくまで日本国民のことを第一に考えて行うべきだ」(《Ⅱ-B・Cタイプ》)、「現在の日本の政治・社会に特に問題はない」(《Ⅱ-Cタイプ》)と、それぞれ負の相関がある。
- (7)これは、「利己主義・自己中心主義が蔓延し、愛国心・国に対する誇りが希薄な社会である」(《Ⅱ-Aタイプ》)、「貧富の差が激しく、福祉も不十分なので、貧しい人々の生活は大変だ」(《Ⅱ-Bタイプ》)、「現在の日本の政治・社会に特に問題はない」(《Ⅱ-Cタイプ》)と、それぞれ負の相関がある。
- (8)これは、「伝統的な日本の文化、日本古来の美風が廃れている」・「利己主義・自己中心主義が蔓延し、愛国心・国に対する誇りが希薄な社会である」(《Ⅱ-Aタイプ》)、「国家による管理・統制が強すぎて、個人の個性や自由が抑圧されている」(《Ⅱ-Bタイプ》)、「現在の日本の政治・社会に特に問題はない」・「今の社会に、特に不満も批判もないので、社会を変える必要は感じない。このままがいい」(《Ⅱ-Cタイプ》)と、それぞれ負の相関がある。
- (9)「自国の利益や平和ばかりを考え、国際的な視野・国際貢献の姿勢を見失っている」、「経済成長ばかりを追求し、文化や心の豊かさが見失われている」、「利己主義・自己中心主義が蔓延し、責任感や公共性が希薄な社会である」という意見は、それぞれの間でもまた負の相関をもっている。
- (10)それだけに、この意見は、《Ⅲ-Aタイプ》の「他国に攻撃された場合は、自国の国民を守るための防衛戦争はやむをえない」という意見とは負の相関にある。
- (11)《Ⅳ-Aタイプ》には、民族意識をもつべきか、「どちらともいえない」という意見も含まれる。しかしそれは、民族意識を「強くもっている」という意見とは矛盾し、負の相関にある。
- (12)国籍変更「全く抵抗がない」という意見と海外永住に「どちらともいえない」という意見は負の相関がある。
- (13)「外国人が多く入ってくると、多様な文化・価値観がもたらされ、日本の社会がもっと豊かに活性化する。だから積極的に受け入れるべき」、「外国人が多く入ってくると、日本人の失業が増えたり、犯罪が増加したりする。だから外国人の入国は厳しく制限すべき」、「外国人が多く入ってくると、差別や極右民族主義がはびこるので、そうした事態に対する警戒・対策が必要だ」等は、《Ⅳ-Bタイプ》の「日本は単一民族の国だから、…外国人の入国は厳しく制限すべき」、あるいは「日本も、経済大国・先進国の責任として積極的に外国人労働者を受け入れるべき」という意見と、負の相関がある。
- (14)これは、《Ⅵ-Aタイプ》の「在日外国人は日本国籍を持たないのだから、日本において、ある程度基本的人権が制限されるのはやむをえない」、及び、国籍変更を自分がするのは「抵抗がある」という意見と負の相関がある。
- (15)これは、《Ⅵ-Aタイプ》の「日本民族は優れた伝統・文化を持っているので、民族の誇り・民族意識をもつべきだ」、海外永住を自分がすることに「抵抗がある」という意見と負の相関がある。
- (16)これは、《Ⅵ-Aタイプ》の、日本人としての民族意識を「強くもっている」、自分が国籍変更することに「抵抗がある」という意見と負の相関がある。

終章 まとめにかえて

以上、大学生の政治—社会意識とナショナリズムについて、実態調査の結果を分析してきた。全体を総括しよう。

第1節近現代史に対する歴史認識・歴史教育観

対象者の中では、第2次世界大戦時における日本のアジア「侵略/侵出」について、「決して許されるべきではない」という意見が「一概に悪いとはいえない」という意見を大きく上回る。また、近現代史を中心とした歴史教育については、「戦争の悲惨さ」や「日本の加害者性」を伝えることの重要性が認められ、また、政府の公式見解にとらわれず「真実の姿」を教育していくことを求める声が多かった。

しかし、戦争責任については「戦争責任は存在せず、その追及は意味がない/戦争の反省に『責任追及』はなじまない」という立場と「日本国民は被害者として責任追及すべき」という立場とがほぼ拮抗しており、日本国民の加害責任を認める意見は極めて少ない。また、日本の行為は英米など連合国側のそれと異質なものではなく、むしろ、いずれも帝国主義的行為として同質のものと捉えられている場合が多い。

これらが複合する形で、対象者の中には、大きく二つの政治・社会意識の類型が見てとれる。一方の《I-Aタイプ》は、日本のアジア「進出」を「一概に悪いとはいえない」とみなし、「戦争責任は存在せず、その追及は意味がない/戦争の反省に『責任追及』はなじまない」と考え、日本人としてプライド・誇りがもてる、あるいは日本の被害者性を強調した、政府の公式見解に沿った歴史教育の必要性を主張する。他方の《I-Bタイプ》は、日本のアジア「侵略」を「決して許されるべきではない」と考え、戦争を推進した国家指導者の責任を追及するとともに、対外的には日本国民の加害責任を重視し、日本の加害面をより重視した、政府の公式見解に囚われない歴史教育の必要性を主張している。

そして、一見ステレオタイプとも思える、この対称的な2つの類型において、むしろ特徴的なことは、次の諸点であろう。

まず、《I-Aタイプ》は、しばしば日本の侵略を正当化・免罪することと引き換えにはあるが、日本帝国主義のみならず、欧米帝国主義の問題・責任に言及する場合が少なくない。すなわち、「日本のアジア進出は、イギリスやアメリカ等の大国に対抗して国際社会で生き残っていくためには、やむをえない面もあった。一概に悪いとはいえない」、「日本がアジアに進出したことによって、結果的に、アジア諸国は近代化したり、植民地からの独立運動のきっかけをつかんだりしたので、一概に悪いとはいえない」、「日本のアジア侵略は悪いことだが、欧米諸国もアジアを植民地化していたので許されるべきではない」、「一般の日本国民は、原爆や空襲によって被害を受けた被害者だ。原爆を落としたアメリカの責任を、もっと追求すべきだ」等である。ただし、こうした英米を含む帝国主義国の日本を含むアジア諸国に対する「責任」を強調すれば、必然的にアジア諸国に対する日本の「責任」を認めることになり、逆にアジア諸国に対する日本の「責任」のなさを強調すれば、同時に英米も免罪せざるを得ないというジレンマが、《I-Aタイプ》には存在する。

これに対し、《I-Bタイプ》には、日本の侵略の問題を、英米とは異なる日本固有の問題と捉える要素が含まれる。すなわち、「日本やドイツのファシズム・全体主義は絶対に悪い。戦前の日本は、英米のような自由主義・民主主義国家を目指すべきだった」等だ。また、《I-Bタイプ》は、アジア諸国との関係では日本国民の加害者性を重視しつつ、国家指導者との関係では日本国民の被害者性を重視するなど、国民国家の内外で姿勢を使い分けている。いわば、《I-Bタイプ》が日本のアジア侵略を批判する際、そこには、帝国主義批判とファシズム批判、国民被害者論と国民加害者論が輻輳・併存しているのである。帝国主義批判はインタナショナリズムであり、ファシズム批判は国家主義に対する国民主義だ。国民被害者論は(一般国民と国家指導者を対抗的に捉える)階級的立場であり、国民加害者論は国民の一体性・同質性を重視する国民主義であろう。いわば、《I-Bタイプ》には、階級的立場に立ったインタナショナリズムと国民主義が融合・併存しているのである。

以上のように、《I-Aタイプ》と《I-Bタイプ》は、それぞれ内部に矛盾を孕む。しかし双方のタイプの顕在的な対立図式の中で、内部矛盾を潜在化させている。ただし、《I-Bタイプ》が典

大学生の政治・社会意識とナショナリズム (2)

型的な戦後民主主義に基づく歴史教育・平和教育の立場だとすれば、そこでの英米帝国主義に対する批判的まなごしの不徹底、及び、国民の加害者性と被害者性の使い分けという論理的弱点が、ある意味で、《Ⅰ-Aタイプ》の右翼的思想潮流の台頭を許し、それへの有効な対抗を困難にしているといえよう。

第2節 現代日本の政治・社会に対する認識

さて、対象者の多くは、現代日本の政治・社会に高い関心・問題意識をもっている。しかし、その問題意識・関心は、多くの場合、政治・経済的問題ではなく、精神的・文化的問題に限定されがちだ。また、政治・社会の主体的・能動的な変革の可能性については悲観的・消極的な意見も多い。

対象者には総じて、国民主権に基づく国益・国民益の追求、及び、それに支えられつつも、それに絶対的に規定されつくさない個人の選択・決定を両立させようとする政治・社会意識が濃厚である。天皇制や国旗・国歌も、戦争・侵略等、過去の歴史を背負ったものというよりは、戦後の国民国家日本のシンボルとして、特に抵抗なく受けとめられている。しかし、こうした制度を現状以上に強化したり、個人に強制したりする動きについては抵抗感が強い。また、アメリカから自立して、国益・国民益に沿った自立外交をすべきという意見も多い。

こうした現代日本の政治・社会に対する認識においても、やはり、2つの類型がみられる。

すなわち一つは、愛国心・国に対する誇り、民族的伝統・文化等を重視し、そのシンボルとして天皇制・国旗国歌(日の丸・君が代)も尊重する《Ⅱ-Aタイプ》だ。これはいわば、日本固有の利害・文化を重視する立場といえる。ただし、この立場は、グローバリゼーションの中で、日本が「先進」諸国としての地位を放棄してよいというものではない。したがって、この《Ⅱ-Aタイプ》は、外交政策面では明確な主張をもてない。「アメリカからの自立・独自の大国化」という主張が、この《Ⅱ-Aタイプ》にとりたてて多いわけでもないのである。また、この《Ⅱ-Aタイプ》は、復古的な国家主義でもない。彼/彼女らは、天皇の元首化は求めず、国民主権を否定していない。むしろ、国民主権に基づく国益・国民益の追求の一戦略として、この《Ⅱ-Aタイプ》は成立するのである。

さて、もう一つは、天皇制や国旗国歌(日の丸・君が代)に批判的で、国の管理統制や貧富の差に対する拒否感が強い《Ⅱ-Bタイプ》だ。ここには、一方で、日本国民の利害に囚われない国際貢献の必要など、国民国家の論理を超えた主張・意見が含まれる。しかし同時に、日本の「アジアのリーダー/大国」としての地位の確立、及び、あくまで日本国民の利益に沿った国際貢献の必要など、日本の国益・国民益を追求する要素も大きな位置を占めている。

しかし、現代日本の政治・社会に対する認識において、より注目すべきことは、《Ⅱ-Aタイプ》と《Ⅱ-Bタイプ》に属する対象者を合計しても全体の2割に満たず、約8割の対象者の意見はそうしたタイプ化が難しいほど拡散していること、及び、明確な無関心または現状維持指向の(《Ⅱ-Cタイプ》)が一定の位置を占めることであろう。《Ⅱ-Cタイプ》には、「国旗国歌は慣習的にも不要」といった脱ネーション的な要素を孕みつつ、しかし全体としては現状維持あるいはそれを前提とした無関心層という傾向が濃厚である。

そして、このような拡散性、及び、無関心層の存在を支える現実的基盤もまた、国民主権に基づく国益・国民益の追求という要素であろう。この要素を前提する以上、各タイプの違いは、国益・国民益の追求という共通の目的のための、情勢認識・方法の違いにすぎず、したがって各領域間で必ずしも一貫性をもつ必要はない。しかも、日本が「先進」諸国の一員としての地位を維持している以上—すなわち政治・経済的な根本的変革が不要とみなされる以上—、政治・経済的問題ではなく、精神的・文化的問題に関心が限定される。さらに、「先進」諸国の共通利害が日本一国の政治的決定によって規定されない—むしろアメリカの政治的決定に基づく対米協調のあり方によって規定される—以上、国

民主権に基づく諸決定の実質的な有効性にも限界があり、したがって日本の政治・社会のあり方に対する無関心も蔓延し、「社会を変えられるとは思えない」といった受動的・消極的な認識も広がる。

こうした傾向は、タイプの違いを超えて見られる。しかしとりわけ、《Ⅱ-Bタイプ》においては、内部矛盾と脆弱性として現れる。すなわち《Ⅱ-Bタイプ》は一方で日本社会に貧富の差、福祉の不十分さ、国家による管理統制の強さ等の問題を感じている。これは日本国民の生活の観点、国民主義の観点からの指摘である。それは、せいぜい「先進」諸国間の比較の観点ではあっても、地球レベルとりわけ第三世界諸国との比較の観点からの指摘では決してない。《Ⅱ-Bタイプ》が、一方で世界のための国際貢献を主張しつつ、他方で日本国民の利益に沿った国際貢献を求めるのは、いわばこうした国民主義とそれに対する疑義・反省・葛藤の現れといえよう。これに比べれば、《Ⅱ-Aタイプ》は、日本固有の利益・文化的独自性を重視するがゆえに、国民主義に対する反省・疑義・葛藤は少ない。そこで、現代日本の政治や社会に関心が強く、また「自ら社会を変えられるし、変えていきたい」という能動的な姿勢もとりやすい。しかしそれもまた、グローバル化の下での「先進」国としての日本の大国主義・覇権主義を否定するものではなく、したがって特に外交政策の面ではほとんど体系的な主張を表明できないことは、前述の通りである。

第3節 戦争・軍事に対する認識

さて、対象者の過半数は、あらゆる戦争・武力行使を否定するのではなく、「自衛のため」等、時と場合によってはやむをえないと考えている。憲法9条についても「改正すべき(改正してもかまわないを含む)」という意見が約4割を占める。

しかしその一方で、軍事的国際貢献や憲法9条の改正に、慎重な意見が多いことも事実である。国家の行う戦争に、国民として自分が実際に参加することにも抵抗感が強い。

これらが複合する形で、戦争・軍事に対する認識については、大きく2つのタイプが検出する。すなわち一つは、時と場合によっては戦争・武力行使も「やむをえない」と考え、憲法9条を「改正すべき(してもかまわない)」と考え、軍事的国際貢献を容認し、自国の戦争には兵役を含めて協力する意志をもった《Ⅲ-Aタイプ》だ。もう一つは、あらゆる戦争・武力行使、軍事的国際貢献や憲法9条改正に反対し、たとえ自国の戦争であっても協力すべきでないと考えている《Ⅲ-Bタイプ》である。ただし、《Ⅲ-Aタイプ》の中でも、自分自身の兵役・戦争協力については「時と場合による」、「その戦争が正しくないと思えば協力すべきではない」といった、自己選択・自己決定の余地を残そうとする意見は根強い。逆にまた、《Ⅱ-Bタイプ》が憲法9条を擁護するのは、それが単に普遍的な理念であるからばかりではなく、「日本の平和を守り、日本の国益に沿う」からでもある。いわば個人主義、及び、国益・国民益の擁護は、2つのタイプをつなぐ結節点の役割を果たしている。ただし、これらの結節点は、具体的な意見としてはそれぞれのタイプ毎に異なる形をとって現れるため、共通性としては認識されにくい。いわば双方のタイプにとって、暗黙の共通性・前提として機能しているのである。

これと正反対の位置を占めるのが、「国家による戦争には協力すべきではないが、人民による自発的な武力行使には協力する場合もある」という意見である。この意見は、人数的には少ないが、しかし、《Ⅲ-Aタイプ》と《Ⅲ-Bタイプ》の双方の意見と正の相関をもつ独自の位置にある。すなわち、政治問題の解決手段として武力行使の必要を認める点で《Ⅲ-Aタイプ》の一部であり、同時に、国権の発動たる戦争を認めず、国家から自立した人民の意志を重視する点で《Ⅲ-Bタイプ》の一部でもある。いいかえれば、この意見は、《Ⅲ-Bタイプ》が内包する、一国(国民)単位の、非現実的・理念的な、人民の生命・生活防衛と結びつかない平和主義に対する批判であり、同時に、《Ⅲ-Aタイプ》が支持する国権による戦争・武力行使に対する批判でもある。ここには、《Ⅲ-Aタイプ》

大学生の政治—社会意識とナショナリズム (2)

・《Ⅲ-Bタイプ》の双方の限界・矛盾を乗り越える一つの萌芽となる見解が示されているように思われる。しかし同時にそれは、今日、広がりつつある、国家権力以外の勢力・諸組織による国際テロをどのように捉えるかといった、新たな問題を提起している。そこではおそらく、武力行使の主体となる「人民」とはだれか、「人民」の敵とは何かという、地球レベルでの階級的視点に基づく明確な定義が重要な課題となるだろう。

第4節 民族意識・アイデンティティ

対象者の多くは、「日本人—日本国民」として諸利益を享受していることを肯定的に評価し、その意味で日本国民としての自己に満足している。しかし、その一方で、日本人としての民族意識をもつべきかどうかについては意見が分かれ、また明確な判断をもたず、全体として民族よりもむしろ、純粋な個人として判断されることを望む意見も多い。そこで、日本人・日本国民であることと、純粋な個人であることの肯定的評価が両立し、しかも「日本国民」でありながら「個人」が「民族」や「国家」によって束縛されることには否定的な立場をとっていることがうかがえる。

それを反映して、民族意識・アイデンティティについても、大きく2つのタイプがみてとれる。一つは、自分が日本人であることを肯定的に評価し、日本人としての民族意識をもち、またもつべきだと考え、国際結婚・海外永住・国籍変更を自分がすることに抵抗を感じている《Ⅳ-Aタイプ》だ。もう一つは、人間は純粋な個人として判断されるべきと考え、民族にこだわらない方がよいと感じ、また国際結婚・海外永住・国籍変更することに比較的抵抗が薄い《Ⅳ-Bタイプ》である。

ただし、こうした2つのタイプも、前述のごとく、日本の国益・国民益、及び、それに支えられつつも、それに絶対的に規定されつくさない自己の選択・決定・自己実現の両立という意識の、相対的な力点の違いと捉えた方が、おそらく正確であろう。しかも、歴史・現代社会・戦争といった、いわば外的問題に対する認識においては、日本の国益・国民益の観点が相対的に大きな位置を占めたが、自らの民族意識・アイデンティティといった内的問題の領域では、それ以上に、個人主義的な自己選択・自己決定・自己実現が大きな意味をもってくる。現に、《Ⅳ-Aタイプ》と《Ⅳ-Bタイプ》はいずれも、国際結婚・海外永住・国籍変更を自らすることについて、「相手/国による」という自己決定・自己選択の論理を広範に共有し、他の諸領域に比べ、明らかに2つのタイプの重層性が高いのである。

そして、こうした2つのタイプの共通性が最も顕著に現れるのは、在日外国人の人権と国籍の関係、及び、外国人労働者の受け入れなど、外国人問題においてである。在日外国人の基本的な人権や外国人労働者の受け入れに対しては、2つのタイプの間意見の違いはあまりみられず、いずれも寛容な立場をとる意見が多い。日本民族・国民であることにこだわる《Ⅳ-Aタイプ》が外国人に対して排他的で、逆に民族意識が希薄で個人主義的な《Ⅳ-Bタイプ》が外国人に対して寛容だとは、単純には言えないのである。確かに《Ⅳ-Aタイプ》には、「国籍をもたない外国人の人権は、ある程度、制約されてもやむをえない」という意見があり、国籍による差別意識は強い。しかし、《Ⅳ-Bタイプ》の指向する個人主義もまた、あくまで「日本国民・日本民族であること」を暗黙の前提としたものである。現に、《Ⅳ-Bタイプ》の外国人問題に対する意見には、「在日外国人は日本国籍をとるべき」といった国民主義、「能力・業績のある外国人に限って、日本国民と同様の人権を認めるべき」といった個人主義的業績主義と結び付いた国民主義、「日本らしさ・独自の文化が失われるから、外国人労働者の入国は制限すべき」といった民族主義、「経済大国の責任として外国人労働力を積極的に受け入れるべき」といった国家責任の認識等々、多様なナショナリズムが顔を覗かせる。外国人問題は、「国民国家を前提とした国民王権」と「国民国家の枠を超えた基本的人権」の矛盾、及び、「外国人労働者を活用した『先進』諸国の経済発展」と「内なる南北格差・階級格差の拡大に伴う『先進』諸国の社会解体」

の矛盾が、最も先鋭的に問われる問題だ。それだけに、《Ⅳ-Bタイプ》の暗黙の内に国民主義に閉ざされた個人主義・業績主義の限界・矛盾が露呈することになる。いわば、「国民王権に基づく国益・国民益の追求」と「個人主義」は、「『先進』諸国・日本の国民でマジョリティの日本民族の一員としての個人(=自己)」においては、特に矛盾なく、統合される。しかし、一旦その枠組みからはずれた外国人・民族的マイノリティへの対応・姿勢を問われた瞬間、それまでの安心立命は崩れ、不安にさらされることになるのである。

第5節 グローバリゼーション下でのナショナリズム

さて、以上のように、対象者の政治-社会意識は、それぞれ4つの領域において、日本の独自の国益・国民益や文化的・民族的個性を重視する《Aタイプ》、及び、国家権力の管理統制に批判的で、民族的個性を含む民族主義に疑問をもっている《Bタイプ》の2つの類型がみてとれた。ただし、国民主義やそれに基づく国益・国民益の追求、及び、個人主義的な自己決定・自己選択の論理を重視していることは、濃淡の差はあれ、2つのタイプにかなり共通した特徴でもあった。いわば、《Aタイプ》は、他の「先進」諸国とは異なる日本の独自性を重視する新保守主義的色彩が強く、これに対して《Bタイプ》はグローバリゼーションの中での「先進」諸国の共通利害を一層重視した新自由主義的な色彩が強いといえよう。

そして、それぞれの領域での2つのタイプの人数は、ほぼ拮抗している。その意味で、《Aタイプ》の新保守主義に基づくネオ・ナショナリズムは、決して少数派とはいえない。しかも、各領域での《Aタイプ》は相互に一定の相関をもち、一貫性・凝集性が強い。さらに、このタイプは、現代日本社会に対して、最も強い問題意識と能動的な姿勢をもっている。今後、こうしたネオ・ナショナリズムが、日本社会においても活性化が進むであろうことは、容易に想像がつく。

しかし、今後も日本が「先進」諸国の地位にとどまり続け、しかもそれがグローバリゼーションの中では日本一国の政治的決定だけではなしえない以上、今後の日本のナショナリズムの主流は、やはり《Bタイプ》の新自由主義的なそれにならざるをえない。それは、逆説的だが、《Bタイプ》が、《Aタイプ》ほどに強固な連続性・一貫性・凝集性をもっていないこと、及び、無関心層(《Ⅱ-Cタイプ》)とも一定の重層性をもっていることにも伺える。いわば、政治・社会にあまり問題意識をもたず、また多様な意見の相互対立や矛盾についてあまり深く考えない層が、日常感覚の中で《Bタイプ》と親和性が強いのである。別の言い方をすれば、個人主義と多様なナショナリズムを、時と場合によって融通無碍に使い分ける《Bタイプ》の立場は、それ自体、構造的な脆さであると同時に、可塑性でもある。また、グローバリゼーションの中で日本が「先進」諸国の一員としての地位を維持している限り、国家政策としても、また市民社会の中でも、今後、ますます増幅していくと思われる個人主義の論理は、確かに《Aタイプ》にも共有されているとはいえ、《Bタイプ》に、より親和性がある。

しかし同時に、《Bタイプ》は、決して《Aタイプ》のオルタナティブではない。なぜなら両者は、ともに日本の国益・国民益(及び、民族的マジョリティとしての日本民族の利益)の追求、及び、それによって支えられた「個人」の自己実現の追求のための、2つの相互補完的な選択肢・方法論の違いにすぎないからである。それらはいずれも決して、世界レベルの南北格差や一国内部の階級(人種・民族)格差を根底から批判する論理ではない。このことは、歴史観、戦争観、民族意識等においては、2つのタイプが典型的な形で抽出し得るのに対し、現代日本政治・社会に対する認識の分野になると、対象者の意見が一挙に拡散し、また無関心層という別のタイプが登場することに示唆されている。すなわち、自らが生き、いわば最も現実的・具体的な形で自らの生活に関わる領域において、2つの政治-社会意識の類型は根本的な対立軸を形成せず、お互いに相対化され、重なり合い、拡散するのである。

大学生の政治-社会意識とナショナリズム (2)

以上をふまえると、対象者の政治-社会意識を基盤として成立しうる現代日本のナショナリズムのメイン・ストリームは、「国家主義」や「民族主義」というより、むしろ「大国・日本」の国民(=多民族化を含む国民)という立場に裏打ちされた個人主義に基づく「国民主義」であろう。個人主義に基づく「国民主義」は、国家の管理・統制や戦争動員、及び、「民族へのこだわり」に対しては、一定の反発を示す。しかしそれは、現実の存立基盤(=生活過程)を「大国・日本」の国際的地位によって支えられ、しかもその中の民族的マジョリティであることを自明の前提としたものである以上、「国家主義」や「民族主義」とも相互補完的である。

第6節 ナショナリズムとナショナル・アイデンティティ

最後に、国家主義・民族主義のみならず、個人主義に支えられた国民主義を含め、すべてのナショナリズムを異化する諸要素の形成・胚胎の状況について、みていこう。

まず、「近現代史の歴史観・歴史教育観」の領域で、第2次世界大戦時における日本のアジア「侵略」が「決して許されるべきではない」という意見が「一概に悪いとはいえない」という意見を大きく上回り、しかも他の「欧米諸国も、アジアを植民地化していたので許されるべきではない」という意見が大きな位置を占めていた。これはいわば、「侵略された側」の眼差しからの評価といえる。そしてそれは、「侵略」が「決して許されるべきではない」とみる点では《I-Aタイプ》、英米と日本の帝国主義的侵略を同質のものとして捉える点では《I-Bタイプ》に、それぞれ典型的であり、両者が相互補完している。

「現代日本の政治・社会に対する認識」の領域では、「利己主義・自己中心主義が蔓延し、責任感や公共心が希薄な社会である」という意見が多かったが、これは明らかな個人主義批判である。また、日本が「アメリカと協調するのではなく、むしろ『小国』の立場に立って、アメリカのような『大国主義』を批判すべきだ」という意見はもちろん、「日本はアメリカの言いなりになりすぎる。もっと自立してアジアのリーダーとなり、アメリカと対等な、よきライバルになるべきだ」という意見も、実質的にはグローバリゼーションの中でのアメリカの覇権主義に対する批判という要素を含む。そしてこれらもまた、《II-Aタイプ》・《II-Bタイプ》の違いを超えて共有されている意見である。

「戦争・軍事に関する認識」の領域でも、「あくまで非軍事的な国際貢献に限るべきだ」、「平和主義は世界に誇るべき理念であり、改正する必要はない」は、それぞれの質問に対する回答の中で最多の意見である。「たとえどんな場合であっても、戦争・武力行使は絶対に許されない」、「どんな場合でも戦争は悪いことなので、戦争には一切協力すべきではない」という意見も一定の位置を占める。これらは《III-Bタイプ》と強い相関をもつが、同時に、いずれのタイプにも属さない人々によっても共有されている。さらに、「国家による戦争は絶対に許されないが、人民による自発的な武力行使は、必要な場合もある」、「国家による戦争には協力すべきではないが、人民による武力行使には協力する場合もある」という意見も少数ではあるが存在し、しかもそれらは《III-Aタイプ》・《III-Bタイプ》のいずれかによってのみ支持されている意見ではないのである。

最後に「民族意識・アイデンティティ」の領域でも、国際結婚・海外永住についての質問に対する回答で最多の意見は「相手/国による」というもので、これは個人主義であると同時に、国民国家の一定の相対化の要素を示す意見でもある。在日外国人の基本的な人権についても「日本国民と同様に保障すべき」という意見は圧倒的に多い。これらもまた、《IV-Aタイプ》・《IV-Bタイプ》のいずれかのみによって支持されている意見ではなく、対象者全体に広範にみられる意見である。

以上、見てきたように、日本国籍をもち、日本語を用いて、「日本人」として生きている対象者の政治・社会意識が、すべて国民主義を含むナショナリズムによって塗りつぶされているわけではない。そこには、ナショナリズムに連鎖する様々な契機を孕みつつ、同時にそれを疑問視・批判し、または

相対化しようとする日本人としてのナショナル・アイデンティティもまた、伏在している。そしてそれは、《Aタイプ》と《Bタイプ》の二者択一とは明らかに異なる位相で、タイプの違いを超えて存在しているのである。